

9月定例会の概要

一般会計補正予算は全会一致で可決

9月定例会は、9月7日から27日まで21日間の会期で行われました。提出された議案は、一般会計補正予算など21件と、議員発案の意見書3件で、21年度一般会計決算及び特別会計決算を継続審査とし、その他すべての議案を可決しました。なお、決算特別委員会は、11月4・5日に開催します。請願陳情は6件を採択しました。

主な単行議案

- ◆能代市一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定します
市では確保が難しい高度の専門的な知識経験を有する方を、期間を限って採用できるようにします。
- ◆能代市土地開発公社を解散します
公共用地の取得が支障なく行える状況であり、設立当初の目的が達成されたと認め、解散します。
- ◆能代市過疎地域自立促進計画を策定します
改正過疎法の施行により、過疎地

の指定が平成22年4月1日から6年間延長され、また、指定要件の追加により、市全域が対象地域となったため、新たに27年度までの計画を策定します。

◆21年度水道事業会計決算を認定
給水収益が増加したことにより、当期純利益は2772万7703円となっております。

専決処分の承認

○平成22年度一般会計補正予算

22年度一般会計補正予算

補正予算(第6号)は13億3900万円の追加、補正予算(第7号)は1123万円の追加、補正予算(第8号)は3095万5千円の追加で、予算総額は254億8516万8千円となりました。
一般会計補正予算はいずれも全会一致で可決しました。

補正予算の主な内容・事業

◆地域集会所の取得に補助します
180万円
自治会館を取得する緑ヶ丘第三自

治会に補助します。

◆市議会議事堂の耐震診断等を委託します
811万7千円
議事堂の耐震診断用解析データの収集や耐震診断の委託を行います。

◆庁舎整備基本計画の策定等を行います
739万円
庁舎整備市民懇話会の開催、市民アンケートの実施、庁舎整備基本計画の策定を行います。

◆高齢者住宅改修助成事業費
141万円
申請件数の増を見込み、予算を増額します。

◆予防接種費(日本脳炎)
1269万4千円
日本脳炎の定期予防接種について、積極的な勧奨を再開したことに伴う件数の増に対応するため増額します。

◆林道の復旧工事をします
287万2千円
林道北米代線の一部で路肩が決壊したため、復旧工事をを行います。

◆市営向ヶ丘住宅の駐車場用地を整備します
3108万8千円
土地開発公社の解散に伴い公社所有の土地の購入及び駐車場用地の整地工事をを行います。

◆陸上競技場の整備を前倒しします
8478万7千円

平成23年度の工事を前倒しして行うことから、今年度の事業費を増額します。

◆道路の災害復旧工事をします
1073万6千円
8月31日の豪雨により、被災した箇所を復旧するため、測量設計や工事を行います。

◆予防接種費(新型インフルエンザ)
3095万5千円
10月1日からの新たな新型インフルエンザワクチン接種事業の開始に伴い、予算措置します。

22年度特別会計補正予算

- ・下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・浄化槽整備事業特別会計
- ・浅内財産区特別会計
- ・常盤財産区特別会計
- ・鶴形財産区特別会計
- ・檜山財産区特別会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・老人保健医療特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計

その他の可決議案

- 国民健康保険条例の一部改正
- 次の宣言案を了承しました。
・能代市男女共同参画都市宣言